

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成29年3月9日(木)～10日(金)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 9日 午前 9時11分 ～ 午後 4時10分 (休憩76分)
- 4 閉会時刻 10日 午前 9時26分 ～ 午前11時43分 (休憩 9分)
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 鈴木久男 | 副委員長 | 野口安男 |
| 委員 | 内藤澄夫 | 委員 | 栗原通泰 |
| 〃 | 鷲山喜久 | 〃 | 二村禮一 |
| 〃 | 窪野愛子 | 〃 | 松本 均 |
- 当局側出席者 市長、総務部長、総務部付参与、企画政策部長、
危機管理監、消防長、水道部長、会計管理者、
南部行政事務局長、議会事務局長、所管課長ほか
- 事務局出席者 議事調査係 鈴木康倫
- 6 審査事項
- ・議案第 1 号 平成29年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項33目のうち所管外部分、第1項39目のうち所管外部分を除く)
 - 第6款 農林水産業費(第3項2目)
 - 第8款 土木費(第3項4目のうち所管部分、第4項5目のうち所管部分・6目・7目)
 - 第9款 消防費
 - 第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分)
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為
 - 第3条 地方債
 - 第4条 一時借入金
 - 第5条 歳出予算の流用
 - ・議案第 5 号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
 - ・議案第 7 号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計予算について
 - ・議案第 11 号 平成29年度上西郷財産区特別会計予算について
 - ・議案第 12 号 平成29年度桜木財産区特別会計予算について
 - ・議案第 13 号 平成29年度東山財産区特別会計予算について
 - ・議案第 14 号 平成29年度佐束財産区特別会計予算について
 - ・議案第 15 号 平成29年度掛川市水道事業会計予算について
 - ・議案第 17 号 掛川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
 - ・議案第 22 号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - ・議案第 23 号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
 - ・議案第 24 号 掛川市税条例等の一部改正について

・議案第25号 掛川市部設置条例の一部改正について

・閉会中継続調査申し出事項について 10項目

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年 3月10日

市議会議長 竹嶋善彦 様

総務委員長 鈴木久男

7-1 会議の概要

平成29年3月9日（木）午前9時11分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[9:13 ~ 16:08]

①議案第1号 平成29年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項33目のうち所管外部分、第1項39目のうち所管外部分を除く）

第6款 農林水産業費（第3項2目）

第8款 土木費（第3項4目のうち所管部分、第4項5目のうち所管部分・6目・7目）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分）

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

第2款 総務費
第12款 公債費
第13款 予備費

第2条 債務負担行為
第3条 地方債
第4条 一時借入金
第5条 歳出予算の流用

[総務部長、配付資料趣旨説明 9:14 ~ 9:15]

[財政課、説明 9:15 ~ 9:29]

[質 疑 9:29 ~ 9:49]

○松本均委員

ふるさと応援基金、2億6,000万円の使い道について。

●高柳総務部付参与

使途は、地震津波対策、保健医療福祉の充実、自然環境保全・緑化推進に関すること、教育文化の振興及び人材育成に関すること、産業観光振興について、市民活動推進費、その他市長の認める事業となっている。今回のうち、主に、地震津波対策には全体の21.6%、5,660万円余りを充当している。木造住宅の耐震補強工事の補助、同報無線の整備が主な充当先である。その他では全体の18%に当たるが、教育文化振興人材育成について、文化事業開催、学校図書、こ

んにちは絵本の事業に充当している。

○松本均委員

どこかで足りない事業には市長の考えで使う事が出来るのか。前は5事業と聞いたが、今は6事業になっている。

●高柳総務部付参与

先ほどの割合については、実施事業を寄付者が指定していただいた割合で使用させていただくのが原則となる。

○松本均委員

松ヶ岡などの歴史文化に足りない場合には、使う事は可能なのか。

●高柳総務部付参与

その他市長が認めるものとしており、想定されるものとしては一般的にはその他の特定財源が無いもの、多額の一般財源が必要になるもの等が考えられる。全体の予算編成の中で、必要と言うことになれば、充当はあると思う。

使途を示したが、その他市長が認める事業については翌年度以降の事業に充当するために、その年度については基金に留保する。その他の事業については、いったん基金に積んで、その年度に該当する事業に充当することを考えている。

○栗原通泰委員

97頁の権限移譲事務交付金について、1千万円強の金額と実際の事務に関係する部分の経費を考えた場合、賄うことが出来ているのか。それとも、不足しているのか。

●高柳総務部付参与

実際に比較したことは無い。交付金の算定方法は、1時間当たり3,110円と決まっている。それに対し、事業ごとに事務に掛かる時間が定められており、時間、単価、件数を掛け合わせて交付される。

○栗原通泰委員

実際のコストが算出されていないようなので、参考として研究して欲しい。

○栗原通泰委員

説明資料の公会計制度の関係だが、心配するのはこれを取り入れることにより業務量が増えると思う。それにより、職員の時間外部分に繋がっては問題がある。その点どのように考えているのか。

●高柳総務部付参与

新しい制度なので、事務が増えると思う。今回400万円の予算を計上した。分析、活用については、当課の職員で実施する必要があるが、単純に振り分ける作業については、システム化も行いながら専門家の知識を使い時間短縮をして、活用部分を職員で実施していきたい。これを活用するのが一番なので、事務の負担以上のものを出していかなければいけないと考えている。

○鷺山喜久委員

事項別明細の138頁から141頁の合併特例債について、国では、特例債を利用すれば交付税を交付するよと言っている。市の現在の合併特例債の累計及び、交付税で還ってくる保証はあるのか。

●高柳総務部付参与

29年度の特例債の発行予定額は21億4490万円、累計は158億円余り。地方交付税にはこの内70%が交付税算入される。ただ、基準財政需要額には算定されるが、基準財政収入額との差が交付されるため、特例債の元利償還分の70%がそのまま交付されるわけではない。

○鷺山喜久委員

全国の自治体では特例債を利用したところもあるが、掛川は慎重に実施していると思う。国のいうことをあまり聞かない方が良くとも思う。

○内藤澄夫委員

財政調整基金について、御前崎は突出して多いが、掛川市は予算規模、人口規模から言ってこの金額が少ないと思う。

いつ大きな災害、被害があっても不思議では無い時代なので、それに対応する基金が必要だと思うがどうか。

●高柳総務部付参与

27年度の決算では、掛川市では45億6千万円。市民一人あたりでは、38,800円余り、市税に対する割合21.8%。県下23市の平均では、一人あたり31,137円、市税に対する割合は18.6%。御前崎市は特別であるが、当市の水準が県下の平均と思う。

委員おっしゃったように何が起こるかわからないところもある。たとえば、リーマンショックが起こったときに、市税収入が20年度と21年度を比較すると23億円ほど減っている。こういったことに対応するには、このくらいの基金は必要と考える。ただ、あまり持っている、国の方からは地方交付税分などを財政調整基金に積み立てているのではないかとみられる。当市としては、40億円程度、そのほかには次年度以降の大型事業が予定される場合には、特定目的基金などに積み立てることを考えている。

○内藤澄夫委員

財政調整基金の残高が交付金に影響するなら、使ってしまったら良い。今の予算は、市民要望がしっかり反映された予算にはなっていないと思う。もうすこし利用を考えるべきと思う。

リーマンショックや自然災害はいつきても不思議では無いので、そのための財政調整基金が欲しいのはわかる。市民の要望、各課の職員からの要望に対して、どれだけ反映されているか矛盾を感じる。うまく利活用できる方法があるのではないか。

●高柳総務部付参与

当初予算の算定の時には、当課でも事業を精査して必要最小限の経費でなるべく市民の要望に応えるように予算編成している。結果的に、当年度の財源だけでは賄いきれない部分もあるため、財政調整基金を活用している。また、前年度の繰越金は地方財政法等で積み立てなければいけないという制度があるので、きっちり守って財政運営をしている。

○内藤澄夫委員

市長のコメントをお願いします。

●松井市長

財調については、とりわけリーマンショックの時が大変で、職員の賃金もカットした経緯もあるので、税収の20%程度が必要と思う。市民の要望に対して、20%を全部使っても良いかと判断を求められたときには、留保して万々が一の時に対応するということは許されると思っている。過度に積むのはどうかと思う。最低限の財源の留保については、私は税収の20%程度、40億円程度は確保しておかないといけないと思っている。

それにより、必要などころに公共サービスの充当が出来ないとなれば、その兼ね合いは議論の必要がある。財政調整基金としては、40億円は確保しておきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第1款 議会費

[議会事務局、説明 9:50 ~ 9:54]

[質疑 9:54 ~ 9:59]

○窪野愛子委員

キッズコーナーについて、設置場所や人数の想定は

●田辺議会事務局長

設置場所は、6階本会議場の周辺で、はっきり決まっていはいない、設備はマット等の予定。試行であるので場所等は、臨機応変に対応していきたい。

規模は、予約制なので予約に応じて託児サポーターの人数に対応していきたい。

○松本均委員

関連して、一般質問時に孫が傍聴席に入った。子どもが来る時には若い人が来る、夫婦で旦那さんも連れてくるともっと良い。手話のインターネット中継も県内でもまずないと思うので、全国的にもアピールをして欲しい。

キッズコーナーもそうだと思う。全国的にももっと知らしていった方が良くと思う。

●田辺議会事務局長

主には、インターネットや議会だよりで市民に周知している。今考えているのは、広報広聴委員会の設置を検討している。新しい組織ではこれらも早期に検討し取り組んでいただければいかがかと思う。

○野口安男副委員長

議員研修について、先進市の視察等があるが、計画的な研修について具体的な考えは

●田辺議会事務局長

行政側の予算の仕組みや教育委員会の計画、総合計画、各部署の計画を含め庁内で出来る研修は多々あると思うので、庁内での研修を多くやったらどうかと考えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[行政課、説明 10:00 ~ 10:08]

[質 疑 10:08 ~ 10:18]

○栗原通泰委員

説明資料7項目の県自治研修所や市町村アカデミーについて、公募ということだが、実績はどうか。

●高鳥行政課長

27年度決算では、基本研修は12研修で160人、特別研修は17研修で1,579人、派遣研修は7団体に56人を派遣した。派遣研修のうち、県自治研修所には37人、市町村アカデミーには2人を派遣した。

○栗原通泰委員

研修結果はどのように評価されているのか。

●高鳥行政課長

研修復命書の提出が義務づけられているので、研修内容や成果を把握している。

○窪野愛子委員

説明資料6頁の15項目、白バラ会に関して、大切な活動だと思う。数年前に入ったが、結構年齢の大きな方がいらっしやったが現在の状況はどうか。

●高鳥行政課長

会員が17人、年会費千円で活動している。高齢化が進んでいるので広報活動をしている。昨

年1人入会したが、若い人が入ってくれないのは問題点として把握している。

○内藤澄夫委員

説明資料8項目、職員が安心して職務に専念することは大変重要。このことがないと市民に対し公平なサービスが出来ない。毎年何人かの人が入職したり家庭待機と聞いている。メンタルヘルスによって復帰したりしているが、私の知っている大須賀の人は辞めてしまい残念だった。個々の理由はあるがそのようにならないようにしてもらいたい。

メンタルヘルスはどのようなことをどのようにやっているのか。

●高鳥行政課長

メンタル面に問題を抱える職員には、所属長が面接で把握するが、それとは別に月2回、第2、第4金曜日に藤枝の精神保健福祉士がメンタル相談を行っている。その中で、職務上の悩みや家族のことも含め助言を行っている。予防や早期発見が大事なので、メンタルヘルス研修も行い、予防に努めている。

○内藤澄夫委員

職員が休んでしまう原因はどこにあるのか、たとえば上司との問題なのか。今の若い人は弱さを持っている。我々が聞くのは上司との葛藤が多い。職員にしてみれば、上司にしかられたり怒られたりすれば当然気になるし、頭から離れなくなる。上司にすればできなければ叱ることもあるが、叱るだけでは無く褒めることも大事。そういうことがないため、どんどんどんうつつになってしまい、職場に出にくくなり休んでしまう。そこが大きな要因だと思う。そんなことがあったら改善して欲しい。

メンタルを受けることによって、職場に1年間にどれくらいの方が復帰したのか。

●高鳥行政課長

28年度は特別休暇が6人、現在は5人復帰して、1人が休暇中である。

○鷺山喜久委員

119頁 滞納整理機構に派遣しているので、向こうから人件費3,800万円がくると説明があり、5人と言ったが、詳細を教えて欲しい。

●高鳥行政課長

後期高齢者医療広域連合、東遠工業用水企業団、石巻市への復興業務、地方税滞納整理機構、掛川市生涯学習振興公社に、それぞれ1人ずつ計上した。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[管財課、説明 10:19 ~ 10:28]

[質 疑 10:28 ~ 10:34]

○栗原通泰委員

説明資料の6項目目

連雀の出張所について、監査報告には廃止を含めて検討したらと明記してあるが今後どのように考えているのか。

●松井市長

そのような指摘があった。コンビニで住民票等が交付出来るようになったこともあり。廃止について検討すべきといただいた。

公共施設のマネジメントをやっているが、来年度、内部の検討組織を作り、監査報告に基づき前倒しで検討していきたい。

○松本均委員

今の話は、市役所が移転するときには市民の意見で開設した経緯がある。その辺は慎重に考えて欲しい。余計街中の人が減ることがないようにお願いしたい。

●松井市長

住民票の発行は1万件を超している。大須賀と同じくらいに多い。委員の意見も踏まえ検討していきたい。

○内藤澄夫委員

大須賀支所の関係。2階の南側の緑地帯に芝生があるが夏は枯れてしまう。土の層が10cmあるかないかなので、工夫しせめて10cm増やして倍の高さにすれば枯れずに済むと思う。

●平松管財課長

現場を確認して検討する

○内藤澄夫委員

土の層が薄いために、反射熱で水分も渴いてしまう。折角作ったので、かさ上げして欲しい

○栗原通泰委員

地籍調査の関係で15項目から18項目の完了目標は。

●平松管財課長

29年度と30年度の2カ年で終了する予定である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 10:34 ~ 10:45

第2款 総務費

〔市税課、説明 10:42 ~ 10:49 〕

〔質 疑 なし 〕

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔資産税課、説明 10:51 ~ 10:58 〕

〔質 疑 10:58 ~ 11:08 〕

○内藤澄夫委員

南部の固定資産の評価が税務評価と実勢価格が逆転している。固定資産の税務評価の価格で売れる所はほとんどない。土地の公平で正確な賦課に努めるとあるが、かけ離れていると感じる。鑑定士は路線価格、直近の近郊の売買価格を参考にされると思うが、この数字は出てこないと思う。その点はどのように考えているのか

●飯田資産税課長

標準宅地の不動産鑑定については、県不動産鑑定協同組合による434地点を考えている。固定資産税評価と売買価格の乖離について、説明させていただく。固定資産税の価格とされる、適正な時価とは、正常な条件のもとにおける取引価格とされ、国が定める固定資産税評価基準に基づいて決定される。宅地については、市内に選定された標準宅地の不動産鑑定をもとに評価額を決定する。評価は、3年に一度、評価替えを行い、さらに地価の下落があった地点については、評価替えのない年度であっても価格の修正を行い、評価の適正化を図っている。売買価格については、利用目的や周囲の状況、当事者の経済状況によって価格が左右されることがある。よって、土地の評価とは連動しない。また、不動産鑑定評価だが、評価の均衡化、適正化を図るために、国が定める「固定資産評価基準」において、『適正な時価を求める場合には、地価公示価格及び不動産鑑定士による鑑定評価から求められた価格を活用すること』と規定されている。不動産鑑定については、県不動産鑑定協同組合に委託しているが、地価公示や県地価調査等の公共評価を手掛けている鑑定士が所属している団体であり、また、県内多数の不動産鑑定士が加入していることから、県全域の土地事情に精通した団体である。よって、当組合から提出される鑑定価格は、信頼性が高いものとする。

○内藤澄夫委員

その通りだと思うが、不動産屋が商売にならない。全く土地が動かない。売りたい人がいても土地を買ってくれる人がいない。大須賀の不動産屋は4件あるが、今年度は売買が無い。不動産屋に仕事がある所はそれだけ活発だということ。宅地の売買が成立すれば、住宅を建てる、人が住むということになり、まちの活性化にも寄与するということだが、現実的には売りたい人も買いたい人がいない。津波や原発の風評もあるが、その価格の中では動かない。要するに、値段が折り合わない。鑑定士が出した価格を出しても振り向いてくれないというのが、南部の現状である。課長の説明は倫理的には正しい。しかし、旧大須賀では今でも文化財の関係で城址公園の買収をかけている。高い時には坪10万円で買った。白地農地でも宅地でも坪10万円。旧大須賀の本会議で根拠は何だと聞いたら、鑑定士が出したもので、さらにいうと東京の鑑定士が出したから高いとの話だった。不動産鑑定士が出したというのは信頼性もあるし、市の場合は、それによって売買されるのは当然である。しかし、民の場合はそれができない。売れない。鑑定士にもそのような情報は入っていると思う。今年は3年に一度の見直しなので、そういった状況も話をしながら鑑定を進めて欲しい。

○鈴木久男委員長

固定資産税の管理費で、誤納金の還付金2千万円について、毎年2千万を計上しているが、固定資産税の中でも家屋や土地については誤納はないと思うが、償却資産で発生していると思っ

●飯田資産税課長

償却資産の修正申告だけではなく、家屋の滅失漏れもある。滅失したら資産税課で手続きをしてもらい現場確認を行うが、その手続きがされないと1年間課税してしまう。また、土地については、住宅用地の特例措置により、価格が6分の1、3分の1となる。その漏れも年間で数件ある。

○鈴木久男委員長

年間2千万円の範囲で収まっているのか。

●飯田資産税課長

平成27年度の実績としては、償却資産の修正申告を含め約700万円ほどだった。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[納税課、説明 11:09 ~ 11:16]

[質 疑 11:16 ~ 11:26]

○窪野愛子委員

滞納者の生活再建の話があったが、平成28年度は何件あったか。

●松浦納税課長

平成28年度の実績は、ファイナンシャルプランナーへの相談が2月末で2件、弁護士相談は4件である。

○内藤澄夫委員

去年は滞納の延滞金の手数料はどう変わったのか。

●松浦納税課長

延滞金は平成25年12月31日までが1ヶ月越えで14.6%、1ヶ月以内が4.3%で、この利率がずっと定着していたが、税制改正があり平成26年1月1日から1ヶ月越えが9.2%、1ヶ月以内が2.9%、平成27年1月1日からは0.1%下がり、1ヶ月越えが9.1%、1ヶ月以内が2.8%、平成28年1月1日からは平成27年と同様で変更なし。平成29年1月1日からは0.1%下がり、1ヶ月越えが9.0%、1ヶ月以内が2.7%となっている。

○内藤澄夫委員

今の金利から考えるとずいぶん高い。通常に税金を納められない人が、これだけの利息を払えるのか疑問である。滞納している人の中で、生活困窮者にとっては今の市場金利から見ると大変だと思う。そこで、本当に困っている生活困窮者への救済策はあるのか。

●松浦納税課長

法律上、猶予制度がある。納期内一括納付が原則であるが、やむを得ない事情があれば、猶予制度に基づき一定の期間において分割で支払うことができる。財産調査をし、本当に資力が無く財産の無い方は滞納処分を停止している。

○内藤澄夫委員

分納制度のようだが、それでも払っていかなければならない。本税だけで、延滞金を免除するのは可能か。

●松浦納税課長

延滞金についても、徴収金として捉えている。個々の事情により、本当にやむを得ない場合には、納税を猶予するし、財産も無い場合には処分を停止する。延滞金と本税を区別することはない。

○鷺山喜久委員

今年度の経営方針の中にある滞納者の生活再建や生活再建支援型納税相談があるが、相談の件数も少なく、相談した人は再建されているのかの追跡調査をしているのか。相談しても効果がないならば意味がない。きちんと再建が図られ、滞納分も納められるようになっているのか。

●松浦納税課長

生活再建支援は、将来にわたって自分達の生活能力を改善させていく支援として始めたものである。ファイナンシャルプランナーからの専門的なアドバイスにより、その人達自身がどのくらい家計管理をしなければいけないかを意識してもらうということが大切で、すぐに効果が出るわけでは無い。専門家のアドバイスにより自分達が気づかなかった部分の意識を変えていくきっかけとなっている。弁護士相談については、過払い金の債務整理を行っており、昨年度は1件が過払い金が戻ってきたことで滞納していた税金が納められた。家計見直しは即効性はないかもしれないが、専門家の話を聞くだけでも意識が変わっていつている。

○栗原通泰委員

経営方針の中の全庁的な債権管理の中で、例えば市税等と保険料、給食費等の未納の部分も含めて対応するのか。

●松浦納税課長

債権管理条例を施行した。市が保有する債権で税に限ったことではない。全てまとめて適性に管理し、徴収するものは徴収するという形で立ち上がったのが債権管理条例に基づいた組織の債権回収対策会議である。副市長を委員長として、債権所管の各部課長が出席して、年度当初に未納額を確認して、どのように適正な管理と回収をしていくかを確認しあっている。現年度分は、早期着手、早期回収。滞納繰越分は、催告の繰り返しにならないように強制徴収すべきものはしていく。不良債権化するものは見極めていくという手法を共通理解をもって進めて行く推進会議である。納税課はその事務局をして、各債権所管課に研修等を通して意識付けをしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[企画政策課、説明 11:27 ~ 11:36]

[質 疑 11:36 ~ 12:03]

○栗原通泰委員

説明資料の7番。3億円の最終年度であるが、6千万円という寄附の見込みによって到達出来る金額になるのか。

●山本企画政策課長

地震津波対策寄付金については、募金活動の前に5年で3億円という目標を立てた。各年度に5千万円、7千万円、6千万円という割り振りして、最終年度は計画通りとしている。

寄付金の状況は、3月6日現在で1億9千700万円ほどの申し出がある。残りは約1億円ほどとなり、今年度は各企業から決算を見込みつつ寄付をいただいているところで、決算を確認しながら来年度も6千万円が達成出来るようにしていきたい。

○栗原通泰委員

未達になっても終わりなのか。

●山本企画政策課長

募金活動は、外部の人にも入ってもらい地震津波対策寄付金推進委員会を組織しているので、その中で今後の進め方を協議していきたい。

○栗原通泰委員

8番目の指定管理者の外部評価を平成29年度行いたいとのことであるが、その前に管理する部署で評価をしてからその評価内容に従って対応するのか。

●山本企画政策課長

指定管理者制度は、現在42施設で導入している。市の内部評価は、毎年各担当課で市が求めた利用者の満足度等の評価書を作成している。窪野愛子委員から内部評価だけでは十分な市民サービスの向上に繋がらないと指摘があり、新たに外部委員会を組織する。

○栗原通泰委員

その組織は単年度なのか。

●山本企画政策課長

評価委員会は、毎年の業務実績が出た時点でその都度開催するので、継続していく。

○栗原通泰委員

11番の県及びJRに対し要望活動を実施するとあるが、新たなものがあるのか。

●山本企画政策課長

リニア中央新幹線建設工事については、水量の減少や水質にどのような影響を与えるかが分からないため、大井川利水協議会や大井川の清流を守る研究協議会等では静岡県知事やJRに対して水量、水質の確保を要望している。3月13日には市長が知事とJRへ訪問し、30日には大井川の清流を守る研究協議会がJR側に要望書を提出する。掛川市も構成団体として要望活動を行っている。

○栗原通泰委員

シティプロモーションの関係では、組織表にかがやく掛川応援大使が50人、50人とあるが、この人達はこの中に入らないのか。大使も推進メンバーの中に入れてもらって、大使としての役割や活動が活かされないと問題ではないか。

●山本企画政策課長

シティプロモーションの協働市民会議を設置し、メンバーは企業や大学、まちづくり協議会、NPO団体、掛川市民等を予定している。庁内組織は市長を本部長に推進本部会議を設置して、関係各課の推進、プロジェクトチームの職員等を組織しシティプロモーション協働市民会議と足並みを揃え、情報の集約、共有、発信を進めて行く。その事務局となるのがシティプロモーション課となる。交流人口の拡大、企業や個人に掛川を選んで貰うように情報発信を進め、2040年に人口12万人を達成できるよう人口増加施策を実施していく。輝くかけがわ応援大使にも栗原議員の説明のように話をしていきたい。

○窪野愛子委員

今まで、ふるさと親善大使、掛川お茶大使もいたが、その人達とかがやく輝くかけがわ掛川応援大使の関係はあるのか。

●山本企画政策課長

具体は今後だが、お茶大使、ふるさと親善大使も掛川市が期待する大きな情報発信力を持っている方が多いので、この大使にも入っていただきたいと考えている。

○内藤澄夫委員

関連して、動画の作成と明記してあるが、沼津、浜松は進んでいる。動画は誰がどのようにプロデュースし製作するかが大きい。テレビの番組でも映画でも出演者や制作者によってヒットするしないが関わってくるので、これについてはどのように考えているのか。

●山本企画政策課長

十分検討していく必要があると考えている。現段階では、市内の広告代理店等でプロモーション事業ができる企業があるので予算措置はそれを参考にした。動画作成の段階ではプロポーザルを行い、掛川市の動画の水準を高めるようなこともしたい。

○内藤澄夫委員

だれがプロデュースするかで全く変わると思う。効果があるなら、費用を掛けても良いと思っている。市内の業者が作成してもインパクトが無く、反響が薄いのでは困る。全国だけでなく世界にも発信できる大きな魅力のあるPRだと思うので慎重に考えて結論を出してほしい。

○松本均委員

シティプロモーションは市長の方針の中にもあり、力を入れることはよくわかる。温泉のビデオが流れて人が集まったこともあったり、フランス語に聞こえる方言で注目を浴びることもあるが、鰻の動画で相応しくないものがあったという事も聞いているので、そのような点はきちんとしなければならぬ。市長もインドと触れたが、半数が25歳以下の新婚旅行関係だ。国内にとどまらずターゲットを絞って実施して欲しい。つま恋の社長の話だと自治体交流で三重県、富山県、神奈川県、静岡大学の話も出ていた。ポイントを絞ることを提案する。

○窪野愛子委員

16頁の3番にある市勢要覧とは、2年毎に作っているのか。

●山本企画政策課長

4年に1度位で作成している。

○窪野愛子委員

前は大きかった。インパクトがあるものをということであつたが、貰った人からは折らないと鞆に入らないと言われた。他市ではとても工夫され、写真もきれいであり、掛川の良さが本当に伝えきれているのか疑問だ。今回はどうか。

●山本企画政策課長

窪野議員と同じような意見をいただいている。次はどのような内容にするかは今後になる。シティプロモーションも重要であるので、掛川市の魅力を伝えられるように作りたいと考えている。市の良い所をたくさん載せていき、サイズも少し小さくするイメージである。

○鷺山喜久委員

17頁の6番の事業の目的、概要の所に小中学生の平和学習のための資料を作成するとあるが、どのような内容か。

●山本企画政策課長

この平和学習資料は、昨年度一般質問があり、市として後世に伝えていく教材として作成したいと思っている。具体的には、社会科の副読本のような感じが出来ればと思っている。学校の平和授業が小学校6年生で実施をしているので、その時に使用してもらうように郷土の戦争史を予定している。

○鷺山喜久委員

こどもが自分が生まれた地域の歴史をしっかりと知り、平和との関係も知ることはとても大事だと思う。一方、3月14日の議会事務局の予定表には自衛隊入隊予定者激励会が入っている。2面性を考えると平和は非常に大事だと考える。掛川市は、平和行政においては日本一と言われるようしっかりと行く。平和都市宣言のまちが市役所入口に出ているが、1年中西向きではなく、ときどき東向きにしても良い。大きな意味で平和行政をしっかりと進めて欲しい。

○二村禮一委員

17頁の5番の政策推進方針や行政改革大綱推進、行財政改革審議会、シティプロモーションと色々な事業があり、責任の所在はどうか。

●山本企画政策課長

企画政策課で所管して進めている。

○二村禮一委員

5番に7人の政策アドバイザーに意見を聴取して決めたり、行財政改革審議会でやったりするようだが。

●山本企画政策課長

政策アドバイザーは意見をいただき、市長が市の政策としてまとめたものを議会に示す。行財政改革審議会については、審議会から答申をいただいた内容を市長が精査をし、それをまた議会に示すという形で推進していく。

○栗原通泰委員

二村禮一議員の発言は重要である。今は外部委託が多い。市の方針に対してもそうである。一方、職員の能力を高めたいとも考えている。審議会の請負人が市の職員ということになりかねない。これでは、市の職員の能力や意欲が高まっていかないと思う。市の職員がレベルアップするには1つのテーマを与えて、方針を煮詰めていくことが必要ではないか。

●山本企画政策課長

外部の委員等は高い専門性を持っており、それを市政に取り入れていくことは進めて行きた

い。OJTにも繋がるが、政策分野ではプロジェクトチームを組織し、職員に政策を形成させて上層部に上げていくトレーニングもしている。引き続き、議員のご意見を肝に銘じて運営していきたい。

●松井市長

市長として、従来だと国が大きな方針を作って都道府県がそれを受けて、市町村に伝え、指導していくという時代が続いていた。地方分権推進法が出来て、2000年以降、基礎自治体が提案、提言を受けてまちづくりを主体的に進めていくことになってきた。国の地方創生も同じ考え方で、地方の色々な主体が協議し、連携してやっていきなさいという時代になってきた。その様にグローバル化や技術革新やIT等色々なものが入ってくる中で、職員が行政課題を見つけて職員だけで解決出来ないものについては、外部の専門家や知識のある方の意見を聞くのは不可欠だと思う。それで行政内部の意見をまとめて議会に示し議論していく。議会の方も情報もたくさん入りレベルが高くなって、それに対峙していくには情報専門家の意見も聞く必要がある。丸投げをすることではなく、特定の課題について意見を聞くということである。職員が全く関与せずにアドバイザーの意見を聞くと言うことはないし、それを踏まえて行政側が分析精査して十分に対策を考えて議会に諮り協議していく。少し組織が多く心配があるようだが、色々な情報をしっかり受けてまちづくりを進めていきたい。職員の能力が低下することはないし、課題を見つけるのは職員である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 12:04 ~ 13:00

第2款 総務費

[生涯学習協働推進課、説明 12:59 ~ 13:10]

[質 疑 13:10 ~ 13:25]

○野口安男副委員長

予算説明の2番の経営方針に活発化と自立化を誘導するとあり、主な歳出予算を見るとセンター活動事業費、希望のまちづくり交付金、地域協働環境整備交付金とあるが、センター活動の中身がまち協に移っているところもある。今後センターとまち協の関係の中で、出来るだけまち協に移していくことが見えるようにしたほうが移行しやすいと思うがいかがか。

●都築生涯学習協働推進課長

まち協とセンターの活動が似ていて分かりにくいと指摘もいただいている。センターの活動は、個人の生きがい作りや自己実現というようなことだが、協議会の方はまちづくりで、その線引きは難しい。まち協の中には、センターの活動をまち協に位置づけ事業実施しているところもある。センターの活動とまち協組織の一本化を図ろうとしているところもある。従って、地区が一番実施しやすい形を取っていただくのが一番良いと思う。そのために、たとえば、センターの補助金と希望のまちづくり交付金の一本化など、制度の見直しによって、地区がやりやすい方法の支援をしていきたい。

○野口安男副委員長

各地区によって、センターとまち協に行くお金は変わってきても良いのか。

●都築生涯学習協働推進課長

たとえば、センターの補助金も希望のまちづくり交付金もまちづくり協議会の会計を通します。その上で、センターの活動として実施することもあるし、まちづくり協議会の活動として

実施するところもある。そこは地区のやりやすい方法で良い。しかし今は、センターでもまち協でも交付申請をしてもらっている。その制度の見直しは必要と思う。

○栗原通泰委員

今の関連で、センター活動イコールまち協の部分が、当初の学習センターの位置づけ、性格がぼやけてきていると思う。性格的な部分をセンターの内部で議論していただきたい。それにより、まち協の中で包含していく考え方になるなら、位置づけをしっかりとして活動を続けていく。それがまち協の大きな活動の1つというように運営しているセンターの人が方向付けをして欲しい。

○二村禮一委員

協働によるまちづくり推進条例を策定した時にも、学習センターはいずれ廃止にするといったと思うが、どうなっているのか。

●都築生涯学習協働推進課長

廃止をしていくというような結論にはなっていないと思う。センターの組織を活かして協議会の組織を作るという地区もあれば、センター、地区福祉協議会は最大限尊重しながら新しくまち協の組織形態を作ることの良いというように、地区の多様性を認めようという議論があった。現在、31地区の中で、5地区がセンターの組織をまち協の組織に移行した。28年度中に4地区がセンターの組織をまち協に移行していく地区が出た。

○二村禮一委員

予算を付けるから組織が残るのではないか。

●都築生涯学習協働推進課長

そのような指摘もあると思う。地区に対するお金はセンター活動事業費、希望のまちづくり、地域環境整備、社会福祉協議会からの地区への補助金もある。出所は4本でも受ける方は地区で1本なので、その時に受け皿を4つの会計で受けるのか、一本の会計で事業を体系づけた方が良いのかという考え方もある。制度を見直しながら地区の支援が必要と考えている。

○窪野愛子委員

19頁の市民学舎開催委託料について、3月11日に成果発表を行うようだが、まち協から出てくる人は5千円の受講料が免除で、他の人は8千円の負担だった。受講生の内訳を教えて欲しい。

●都築生涯学習協働推進課長

今年の受講生は21人、まち協の関係者は15人である。

○窪野愛子委員

まち協から出てくる人が多くなってきている。

来年度の実施案内が来た。締切は3月31日になっているが、現在の申込者は何人か。

●都築生涯学習協働推進課長

現在は10人である。3月6日に区長会連合会で募集について案内したところなので、まち協の関係者は今年と同じような人数になると思う。

○窪野愛子委員

委託しているところが、人づくり研究会で何年も同じ所になっている。運営状況の評価をどのように行っているのか。

●都築生涯学習協働推進課長

平成8年くらいからスタートした、とはなにか学舎から繋がっている事業だが、委託している人づくり研究会は、とはなにか学舎、市民大学、まちづくり塾、をそれぞれ卒業した方々で構成されている。この方々は自分が受講生だった時の経験や、10数年間もこの活動に参加して、どのような視点で、どのようなカリキュラムを用意したら良いかなどはかなり熱心に努力して勉強している。現在は、ここに委託するのがベストと考えている。

○窪野愛子委員

今現在の応募状況を見ると大変だと思う。もっと市民が参加者が出るようになって欲しい。いろんな所に声を掛けてメンバーを集めていくということから、今一度、市民学舎を再構築する必要があると思う。

●都築生涯学習協働推進課長

とわなにか学舎、市民大学を実施していた頃は受講生は25人から30人いた。今のまちづくり塾市民学舎は、大体20人前後で推移している。大きく人材育成を変更した点がある。とはなにか学舎の頃は、自己啓発、自己実現といった自らの向上心を満足させるようなカリキュラムが多かった。まちづくり塾からは、実際に卒業した人が地域で活躍することを前提としたカリキュラムになっている。そのため、かえって一般の人が敬遠していることにも繋がっていると思うので検討していきたい。

○栗原通泰委員

説明資料の10番目の自治活動支援費のコミュニティの関係について、ある程度世帯があって、存続出来る自治区なら、今の公民館を建て替える力があるが、そうではない集落が増えている。その辺をどのように考えたら良いかが地区の課題となっている。対策と支援策を考える必要があると思う。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第10款 教育費

〔文化振興課、説明 13:26 ～ 13:36 〕

〔質 疑 13:36 ～ 14:05 〕

○二村禮一委員

予算説明22頁の7項目の二の丸美術館とステンドグラス美術館の委託料が8,633万9千円となっております。高額に感じるが詳細を教えてください。

●富田文化振興課長

指定管理料の内訳について、二の丸美術館に6,292万3千円、ステンドグラス美術館に2,341万6千円の合計となる。本年度から、ステンドグラス美術館、二の丸美術館の2館の一体管理により、前年度より経費の削減となった。今年度の実績に基づいている。

○二村禮一委員

ステンドグラスは寄贈してもらい良かったと思っていたが、ステンドグラス美術館の費用対効果はどうか。

●富田文化振興課長

作品や施設は鈴木政昭氏から寄贈を受けた。そのことは、市のコストは発生していない。しかし、ランニングには一定の経費が掛かる。初年度は約5万2千人の来館者があった。本年度は約3万人ほどの来館者が来ている。中学生以下は無料だが、小中学生に学校単位で美術館に来て貰うような取組を昨年4月から実施している。その成果もあり、初年度は約1,200人の小中学生だったが、本年度は約2,400人と倍に増えた。維持管理費を掛ける以上は、より多くの方に来ていただく努力とともに、ランニングコストについても2館一体管理のメリットを活かして節約出来る点はしていきたい。

○鈴木久男委員長

二の丸美術館6千万円、ステンドグラスは2千万円と考えると、二の丸美術館の方が高いのではないかと。

●富田文化振興課長

所蔵品の展示や特別展がある。美術館の規模に応じて、企画をしている。二の丸美術館の状況にそぐわない特別高い美術展の企画をしているわけではない。人の配置や展示会を招聘するための経費により、この費用が発生している。

○栞原通泰委員

市民の人が、人格形成の上での文化を高めることは、市長の方針にも掲げており大事なことだと思う。3月15日のレクイエムコンサートもあり入場券を購入したが、席は余っているという話が当初はあったがその後は埋まったようだった。掛川の文化が多面的な文化が根付いているかというところでもないと感じる。二の丸美術館の特別展も感動した。特別展を選択しながら、美術鑑賞を広めていければ金額の問題ではないと思う。あまりにも入場者が少ないとランニングコストが問題となってくる。音楽や芸術文化がもっと高まれば良いと思っている。

○窪野愛子委員

予算説明の21頁の茶エンナーレについて、何度も話をして申し訳ないが、3年目となり、次年度に大きく花を開くことになるが、合計の委託料も増えてきていると感じている。山口裕美さんのプロデュース料を伺ったときに、今年度は100万円だったが、来年度は委託料が5千万円となるので、値上がりするのか。

●富田文化振興課長

平成29年度も100万円である。

○内藤澄夫委員

茶エンナーレは当局も頑張っている。前から言っているが、生産者に対してどのようなメリットがあり、低迷しているお茶の価格に対して、どんな事が含まれているのか。

●富田文化振興課長

芸術祭になるが、シティプロモーションの要素やお茶の振興も含まれている。茶の振興の部分では、掛川の茶商と組んで掛川の天葉（あまね）に茶エンナーレのグッズとセットにした記念商品のようなものの販売計画を進めている。また、東山の茶農家の協力もいただきながら、茶草の刈り取りから始まる茶生産者の一年を映像の作品として、紹介する。そこに芸術家やアーティストが入り、生産者の人とも交流しながら芸術祭をつくっていく。それができ次第youtubeにアップして掛川の魅力を、美しい茶園などを発信していく中で、映像を見た人が掛川に行ってみたい、美味しいお茶を飲みたいと感じたり、また茶エンナーレの本番中も各展示会場で美味しい掛川茶を出せるようなおもてなしもしていきたいと思っている。

掛川茶のファンを増やしていき、間接的かも知れないが、お茶振興に繋げていきたい。

○内藤澄夫委員

夢咲牛は神戸牛や松坂牛と変わらない品質だが売れない。そのため、夢咲牛を静岡牛に変更した。お茶の場合は産地の特色がある。しかし、生産者の為になる部分が見えてこない。東山の茶草場は東山のアピールになるが、南部のお茶にとっては関係無い。折角5千万を掛けるなら、掛川全体の茶の生産者が潤うようにしなければならない。生産者が儲からないとだめだと思う。

●鈴木企画政策部長

東山は一例で、全市を使って茶エンナーレを実施していく。南部のお茶工場や茶園を使って作品を展示したり、お茶工場の中でアートを行ったり、地元の茶商と新しい商品を作っておもてなしをしたり、市内の一部では無く、全市で行い底上げしていきたい。

○内藤澄夫委員

自分の息子も止めたいと言っている。そういう人達がやる気を起こすような茶エンナーレをして欲しい。農協と生産者と行政が1つになってやって欲しい。

●鈴木企画政策部長

他の委員会で茶振興計画を行っているので、茶エンナーレでは若手の茶業の方と色々な意見をいただき、新しいものをつくっていくような話し合いをしている。その中から、差別化を図り魅力を前面に出していきたい。

●松井市長

文化振興セクションをつくり、文化の香りの高い掛川市を築いていこうという取り組みを進めている。文化というと費用対効果が表れにくい、子ども達の未来のために、子ども達が成長していくためには、教育文化に力を入れていくということが大切である。とりわけ歴史文化がしっかりしている掛川市はそのような人材の育成が必要という意味から文化振興課をつくり、振興発展に努めてきている。もう一つは、今後は観光政策が主流産業になるときに、ものづくりの企業があるだけで無く、観光産業としても掛川に人が集まってくるような文化施設を築いていくことが大切だと思っている。茶エンナーレを実施すると、すぐに良い効果が生まれるわけでは無いので、難しい点はあるが、長い目で見ていったときに、文化振興に力を入れてきた基礎自治体が生き残っていくはずだと思う。観光政策、教育の2つをしっかりと重要視しながら取り組んでいきたい。最初は茶エンナーレの茶は無かったが、掛川市が行う意味を重要視すればお茶が最大の切り口という意味で、茶エンナーレと言うネーミングにした。茶工場や茶畑、急須といった文化も伝えていこうという意味で取り組んできている。説明が難しく理解が得にくいと市民からもそのような声を聞いているので、改めて分かるようなメニューで市民に参加してもらおうことも大事なので、しっかり取り組んでいきたい。

○鷺山喜久委員

事項別明細111頁の文化芸術振興基金繰入金について、3千万円を繰り入れた残りの金額はいくらになるのか。

●富田文化振興課長

残高は9,685万97万8千円である。

○鷺山喜久委員

一番茶の一番忙しい時は農家の方は3時30分に起きて茶畑に向かっている。大事な畑のお茶を摘み取り、作って販売している。汗水流している姿を大勢の人に知って貰うと同時に、掛川のお祭りは3,4日だが、これは30日間開催する。大変な日数を掛けて開催するならば、成果が出るようなことをやっていかないといけない。掛川のお茶がすごいと思われるような結果を出していかないといけない。これは、文化振興課で行っているが、お茶の振興課もあるので全庁体制で行う必要がある。文化水準を引き上げると同時に、全国から注目されて来年も開催依頼が来るような企画と内容を目指して欲しい。

市長の所にも問い合わせが多いようだが、自分の所にも多くて説明に困ることがある。

○鈴木久男委員長

内藤委員も鷺山委員も共通しているが、文化振興だけの茶エンナーレではなく、茶業振興も合わせてセットとなるように話をして欲しいと思う。

●鈴木企画政策部長

基金の残高は6,691万1千円である。

茶エンナーレは実行委員会も全庁的に課長クラスに入って貰っている。昨日の一般質問でも観光の関係で市長から答弁があったが、茶エンナーレもつま恋もそうだが、文化、観光と連携をして実施するように進めている。市民参加や、観光客にも楽しんで貰ったり、市民がつくったものを展示したり、新しい商品をつくるなど、芸術に参加するだけでは無く、外から来た人に対して市民がおもてなしをするような総合的なイベントとして、長く続けていきたいと思っている。生産者にもメリットがあるように、成功させて、次も考えていきたい。

○野口安男副委員長

既に考えているかも知れないが、文化には食文化もある。市内には、掛川のお茶を使った製品がある。茶そばの事業者があるので、いろんな掛川に関連するものを巻き込んで実施して欲しい。

●富田文化振興課長

開催期間中には、掛川の地域資源や街並みを見たり、芸術作品を見たりという楽しみと同じ位に、美味しい掛川茶を楽しみにしていたり、和菓子や食べ物も期待していると思う。そのような取り組みも来た人が、掛川は色々美味しいものが食べられて美味しいお茶が飲めると思ってもらえるようなイベントにしていきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

〔地域支援課、説明 14:05 ～ 14:14 〕

〔質 疑 14:14 ～ 14:30〕

○栗原通泰委員

説明資料の3番目のバス交通対策事業費について、自主返納者の関係で75歳以上の年齢制限をしたが、今、課題になっている認知症の審査や検査が厳しくなるという話が出ているが、それにより75歳以下でも返納者が出た場合を考慮する必要があるが、どのように考えているのか。

●鈴木企画政策部長

75歳の基準については、その年齢までは社会に貢献して欲しいという意味も含めて75歳にした。県内の例では65歳以上が多いようだが、当市はこの年齢で考えていきたい。制度設計の中で、認知症などで運転出来ない人についても、検討していきたい。

○野口安男副委員長

現実には、75歳以上で認知症になる人が多いが、いきつけの病院に行っていると、普段と同じように話をするので、診断を依頼しても認知症と判断されない。そのため、その人が運転する場合は非常に怖くなる。中東遠などの他の病院が指定出来れば良いと思っている。この助成券は1万円だが、もっと多く有効な対策が出来ないのか。例えば、返納証明を提示すると映画の割引きが出来ると、商売に結びつけて拡大出来ないか。

●鈴木企画政策部長

高齢者対策全般については健康福祉部で考えていますが、交通対策に限っては、公共交通網形成計画の中では、地域通貨のようなポイント制にして、そのポイントを他に利用出来たり、バスやタクシーの乗車にも利用出来るようにしたいと考えている。事業者の協力も必要のためすぐには難しいが、考えていきたい。

○内藤澄夫委員

説明資料24頁の希望の森づくり推進費について、堤防に植樹をしているが、そこには(株)マルス農場から堆肥を持って行っていると思う。そことの連絡は取っているのか。購入すれば費用が掛かるので、もらえるならばしっかり連絡を取って欲しい。

認知症の話の関連で、介護にも関係するが、認知症の人は認知症とっていない。出来ないことを出来ると言う。判断が難しい。免許証について、返納の判断基準を変えた方が良いと思う。医者の前だとしっかりしてしまう。

○鈴木久男委員長

介護認定と同じような事だと思うが、審査の時にはしっかりしてしまう。

●鈴木企画政策部長

早めに対応していきたいと思う。今の話はデリケートな問題であるので、警察や中東遠の意見を聞きながら検討していきたい。

認知症のテストをテレビで見ると、思った以上に対象の人はいるかもしれないと感じるので、

専門家の意見を聞いて検討していきたい。

●西郷みどり推進係長

平成28年度の事業に関しては、手配が難しい堆肥の関係で協力していただいた。29年度の準備も進めていきたいと思っている。その事業所には昨年12月に話をしたが、その後連絡していないので、連絡をとり進めていきたいと思う。

○窪野愛子委員

説明資料23頁の3番目について、公共交通の利用を促すことが目的に明記してあるが、どのように進めていくのか。

●松本地域支援課主幹

路線の維持だけではなく、利用促進するために学生や沿線企業へのモビリティマネジメントを呼びかけるなど、利用促進に取り組んでいきたい。

○窪野愛子委員

地域の人から言われたが、We+138へ買い物に行ったときに車なら駐車券をもらえるが、バスなどの公共交通で行ったときはサービスは無いのかという質問を受けた。その辺も検討して欲しい。

●松本地域支援課主幹

観光の担当部署で、まるとくパスポートを作成しており、We+138の利用権と100円のバスの利用権を付けてもらえるように調整している。

○鈴木久男委員長

関連して、説明資料の3番目の内容について、免許証の返納、デマンド、バス路線について色々計上しているが、去年一年間の特別委員会でも一定の方針を出した。また、一方では審議会でも検討してきた。前年度と変わった内容はあるのか。

●松本地域支援課主幹

新しい事業としては、運転免許証返納者への助成制度です。後は、路線の維持が主な内容になるため、前年度と同じである。利用促進に取り組ながら検討していくことになる。また、50万円の委託料で、モデル地域を指定して地域の交通を研究し、30年度に実証実験を考えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 14:30 ~ 14:39

第2款 総務費

[I T政策課、説明 14:39 ~ 14:47]

[質 疑 14:47 ~ 14:50]

○栗原通泰委員

Wi-Fiの設置店舗について、説明では50箇所から100箇所という話があったが、大東、大須賀地区を含めてなのか。

●戸塚 I T政策課長

市内全域となる。100箇所はクリア出来ると思っているので、更に広域的に展開をしていきたい。

いと考えている。

○栗原通泰委員

市内の中学校や小学校にペッパーが配備されたが、どのように考えているのか。

●戸塚 I T 政策課長

学校教育課が所管になるが、今後のプログラミング教育には少なからず I o T の観点から関わりが必要となる。ソフトバンクと協働しながら、行政分野においても汎用性の高い活用方法についても積極的に研究していきたいと考えている。

○窪野愛子委員

121頁のホームページ有料広告掲載料について、どのような業種が何社程度載せているのか。

●戸塚 I T 政策課長

今年度の実績では、トップページには12枠全て埋まっている。そして、クリックした別の階層に所には6枠入っている。全て枠を活用してもらっている。業者は審査をしているが、業種については分類していない。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第 2 款 総務費

〔市民課、説明 14:50 ～ 14:57 〕

〔質 疑 14:58 ～ 15:06 〕

○内藤澄夫委員

マイナンバーの交付業務に関して、マイナンバーカードの交付件数を掛川、大東、大須賀区域に分けて教えて欲しい。

●澤崎市民課長

交付数は、総数が8,502件、掛川区域が6,353件、大東区域が1,400件、大須賀区域が749件である。

○内藤澄夫委員

この交付数は予想したとおりなのか。また、今後の予測はどうか。

●澤崎市民課長

予想より少ない。マイナンバーカードのメリットがある人は、免許証を持っていない高齢者が身分証明として使う頻度が高いと思う。今後、国もマイナンバーカードを持つことによる利便性を図ることも聞いているので、その内容によっては増加すると思う。

○窪野愛子委員

説明資料の26頁の出生届記念品代について、882件の性別の内訳について教えて欲しい。

●澤崎市民課長

子どもが生まれた人には、工房つつじでで作った商品は男の子と女の子分けて配付しているが、やまちゃんの商品はどちらも関係無く渡しているため、正確には分からない。工房つつじでは、52%が男の子で48%が女の子の品物をお持ちいただいている。

男の子が若干多い。

○栗原通泰委員

窓口業務の評価は高いことは喜ばしいことだと思う。その業務の力量が向上したと考えれば、その業務を広げる部分、広げたい部分は考えているのか。

●澤崎市民課長

3年前から今の業務を継続しているので、その間委託内容を広げることも考えた。実際に委託をしている業務について、市の職員がほとんど携わる機会が少なくなり、全面的に委託をしているが、最終チェックは市の職員が実施することになっている。管理係で行っている入力業務を委託している市もあるが、市でその業務は一切やらないというくらいに考えて委託をしていかないと、市の職員のスキルの低下に繋がり、市としての責任の取り方についても難しくなるので様子を見て考えていきたい。

○栗原通泰委員

職員の力量が低下してもいけないし、チェック機能が働かないと問題があると思うが、長い目で見えていく必要がある。両輪が上手く回るような仕組みを考えて貰いながら進めて欲しい。

○鷺山喜久委員

説明資料の26頁の窓口業務委託の関係だが、市民から見て評価が大変良く、悪いのは待ち時間が少し長くなった。そして最終チェックは市の職員が行って渡すなかで、市の職員の所に来るまでに間違いなどはあったのか。

●澤崎市民課長

若干はある。

○鷺山喜久委員

答弁では若干だが、件数が多いので、件数は相当あったのではないかと感じる。次の質問として、アールオーエス中部に3年間の委託をしていくことになったが、問題点は無かったのか。

3年間依頼をする中、色々仕事を見て、問題点があるため、場合によってはアールオーエスから代えますよと言うくらいの事をして依頼をしているのか。

●澤崎市民課長

連携が必要と考えている毎月1回市の職員とアールオーエスの担当と直接話をして1か月の報告会を開催している。その中で、問題点があれば指摘している。それによりアールオーエスでも研修会を開くなどの対応をしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第9款 消防費

[危機管理課、説明 15:06 ~ 15:21]

[質 疑 15:21 ~ 15:32]

○二村禮一委員

説明資料28頁の感震ブレーカーについて、交付条件はどうなっているのか。

●浦野危機管理課長

現在補助要綱を作成している。上限が1万5千円で3分の2の補助を予定している。

○二村禮一委員

3分の2の補助で希望者全員の対応が出来るのか。希望が多数の場合は途中で打ち切るのか。

●浦野危機管理課長

予定内に収まる予定だが、不足するようなら補正を考えていく。

○二村禮一委員

防犯カメラの設置が以前から出ていたと思うが、要望が出た場合の設置条件はどうなってい

るのか。

●浦野危機管理課長

防犯対策として防犯カメラの設置は現在市としては行っていない。例えば施設管理の中で、各施設管理者が付けていることはあるが、防犯対策上で市内のいろんな場所に防犯カメラを付ける事業は行っていない。

○二村禮一委員

公園への設置については、過去に話がなかったのか。

●浦野危機管理課長

一般質問等が出たが、公園の管理の中で、公園施設の入り口などに管理上として防犯カメラの設置した時例はあると思う。

○二村禮一委員

どこが管理しているのか。

●浦野危機管理課長

公園を管理している部署、またはその施設を管理している部署になると思う。

●鈴木企画政策部長

場所については防犯上で数カ所だったが、設置者は管理者が付けている。不審者対策で設置している。地元などからの要望等もあったかも知れないが、設置については管理者が行っている。

○栗原通泰委員

感震ブレーカーについて、1万5千円が上限で3分の2の補助ということだが、今付いているブレーカーを外して設置することになるが、工事費も含めてなのか。それとも機器購入費が1万5千円以上するのか。

●浦野危機管理課長

現在のブレーカーに付け足すことがメインとなる。新築ならばその機能が付いた配電盤を付けることもあるが、通常は今ある配電盤に感震ブレーカーを付けるか、簡易版として揺れを感知するとおもりが落ちたりしてスイッチを切るという安価なものまで、色々ある。
分電盤への後付けタイプは約2万円、簡易タイプは3千円から5千円位となる。

○窪野愛子委員

29頁の11項目について、広域避難所の施設整備について、防災倉庫が明記されているが、一般質問もしたが、掛川区域には老朽した倉庫があると質問したが、既に具体的な地区は決まっているのか。

●浦野危機管理課長

特にまだ決めていない、数が多いので老朽化が激しいところから実施していく。

○窪野愛子委員

栄川を見に来て欲しい。

○内藤澄夫委員

防犯カメラを当初予算では考えていないようだが、考えないといけないと思う。特に通学道路は県道などは道路が狭くて危ないので、そこを回避して人通りが少ない車の通らないような所を通学路にしている。そこには不審者などの怖さがある。過去にもそのようなことが何度かあった。未だに犯人が捕まっていない。もう1つは、ごみを捨てるなど言う看板の所に、ごみを置いていく。いつも地区で片付けなければいけない。そのような所にも防犯カメラの必要があるので、要望しておく。

○栗原通泰委員

防災ラジオについて、普及率が63.5%ということだが、火災報知器と同程度の普及率になっている。そこをタイアップして事業の促進が出来ないか。長引かせても意味が無い。既存の家を90%以上の目標を立てながら普及率を目指したらどうかと思う。

●浦野危機管理課長

防災ラジオもそうだが、耐震シェルターなど耐震化の普及については、まち協と協力している。それと同じように住宅火災用警報器も実施していきたい。防災ラジオに関しては、世帯台帳も出来ているので、持っていない人には直接ハガキを出して順次取りにきて貰っている状態である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[出納局、説明 15:33 ~ 15:36]

[質 疑 なし]

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[監査委員事務局、説明 15:36 ~ 15:38]

[質 疑 15:38 ~ 15:46]

○内藤澄夫委員

31頁の行政監査と財政援助団体等監査等の実施について、実施の基準はあるのか。

●松浦監査委員事務局長

行政監査は、始めて5年になる。初年度は、釣り銭の紛失等があり、収入に関係する部分を実施した。その後は、指定管理者の関係や、今年度は防災対策に関するものを実施した。このように、その時々々にテーマを決めて実施している。

また、財政援助団体等監査は、100万円以上の補助金交付団体を対象とし、毎年2、3団体を実施してきたが、今年度は指定管理者に対する委託部分を含めて生涯学習振興公社の1社に絞り、全ての事業に関して実施した。

来年度については、監査委員の任期最終年の4年目となり、5月には、横山監査委員が継続して担ってくれるか。あるいは、他の人になるのかは分からない。よって、新年度はどのような実施内容になるのか決まっていない。

○鷺山喜久委員

31頁の経営方針の中の、市民目線に立った監査の実施を明記されているが、市民目線というが無駄がないか、公平性が保たれているのか、不正はないかなどになる。市民目線とはどういうことを言っているのか。

●松浦監査委員事務局長

公費が使われている場合には、そこに無駄があってはいけないという観点で見ている。少し前までは内部監査については、外から色々な指摘があったが、内部から苦言を呈することで、外からの目線で見たときに監査がこれだけ実施していればという形で受け取ってもらえるような監査を実施していきたい。局員に対しても調査したものについて、後から問題が発覚することがないように、厳しい目で見るといって指導をしている。

○鷺山喜久委員

監査の仕事が市民がどのくらい知っているのかという事になると、市民の人にはわかりにくいので、機会があれば、しっかり実施していることを伝えることも大事だと思う。

○内藤澄夫委員

指定管理者制度になってほとんどプロポーザルになった事により、事業者も甘く考えている部分があると思う。特に人件費は厳しくチェックして欲しい。

○栗原通泰委員

監査からの意見報告書が出るが、その後のチェックはどのようにしているのか。

●松浦監査委員事務局長

基本的には、措置状況報告書を各課から年度内に出して貰っている。それを確認し、翌年度の決算審査や定期監査の事前調査において、事務局職員が集中して確認している。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第9款 消防費

[消防総務課、説明 15:46 ～ 15:54]

[質 疑 15:54 ～ 16:04]

○内藤澄夫委員

28年度の当初にもお願いしたが、はしご車の必要性を説明して、総務部長もその方向で考えると言った。今回の予算にはしご車について、職員の技術の錬磨、専門的な知識及び技術の習得ならびに資格と明記されているが、このような事からスタートする事が必要だと思うが、まったく明記されていない。袋井市ははしご車を使用したのが災害が1件、ごみの処分場の火災が1件の2回だけだった。しかし、掛川市は対象となるビルが多い。マンション棟も建っている。素晴らしい消防署も出来たので、あとははしご車を入れるだけ。

●松井市長

スタートを切るという意味で、職員体制を増やすことを来年度実施する。

実質的にはしご車を機能させるには、9人の職員が必要となる。兼務して行くことになると思う。その意味から、まず、職員を増員して備えていこうと言うことになる。議員の指摘を無視しているわけではない。内部で検討しながら進めていこうという事である。

●白畑消防長

はしご車を導入するには最低でも9人が必要になる。救急体制を充実しなければ中央署で出動出来る隊員が少ないので、現場に到着するまでの時間が延びてしまっている。それと合わせて整備するために、29年度から増員を凶っている。具体的な導入計画は出来ていないが、内部的には調整を進めている。

袋井市の関係は火災は1件で高校の4階での救助があった。最近では埼玉県の大倉庫の火災もあった。火災や救助の面で大きなマンションも出来たので必要と思っている。計画的な導入に向けていきたい。

○内藤澄夫委員

職員の増員は聞いている。一步進んだと理解している。やはり消防力の強化は地方自治体の使命の1つだと思う。高層ビルも建っており、はしご車は必要なので、早く導入出来るように考えて欲しい。

●松井市長

色々検討しており、国土強靱化計画の中での位置づけでは32年に導入しようと財源調整を進めている。早い段階で導入できるように努力していきたい。

○鷺山喜久委員

出初め式を見ると、南部は消防団員の数が多くて、掛川区域は少ないと感じる。消防団員は務めもあり大変だと思う。地域の中で消防団員をたたえるような事をして、若者に魅力ある消防団員にする必要がある。苦労がある割には、地域で誰がやっているか分からないようでは困ると思う。最近の人は体も大きいので、しっかりと被服の準備もして欲しい。

●白畑消防長

地域に防災リーダーという事で危機管理で行っている。消防団員は災害現場を知っている市民なので、地区の自主防を指導していく立場として、育てていくために、消防署が消防団員を指導して、消防団員が自主防を指導していく形が取れば良いと思って進めている。そのことが、地域では消防団員がいて感謝に繋がり、入団に繋がると思う。

また、被服については、入団時に貸与しており、極力新しいものを貸与出来るようにしていきたい。

○内藤澄夫委員

団員の数を教えて欲しい。

●白畑消防長

28年度は、782人で定員は803人なので21人の減である。今年度、地区のまち協にも協力してもらい、団員の加入を勧めてきた。来年度は787人の予定であり、今年度より5人多い体制でスタート出来る。地区によっては対象者がいないので、計画的に進めながら、OBに入ってもらう事も進めていきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。

事項別明細の9頁の軽自動車税の重税とマイナンバーのについては、市民にとって利益が無く良いものではないため、普及も少ない。また、戸籍の民間化を進めてきたが、最後のチェックで職員がいたことにより助かったこともある。景気が悪い中で、市民一人ひとりが市から守られるようにならなければいけない。特に重税の点では良くないと思うことから反対する。

栞原通泰委員

賛成の立場から討論する。

少なくとも今の市の業務の状況が着実に前進してきている。同時に職員も最大限努力していることを考えると、予算の配分は評価出来ると思うことから賛成する。

〔採 決〕

議案第 1 号 平成29年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案とおりの可決

○鈴木久男委員長

本日はこれにて延会とする。

延 会 16:10

7-2 会議の概要

平成29年3月10日（金）午前9時26分から、第3委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 付託案件審査

[9:27 ~ 11:43]

②議案第7号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計予算について

[水道総務課、説明 9:28 ~ 9:32]

[質 疑 9:32 ~ 9:54]

○内藤澄夫委員

老朽管の整備が進んでいると思うが、鉛管と石綿管はまだ残っているのか。

●杉本水道工務課長

配水管については上水道、簡易水道共に残っていない。

○内藤澄夫委員

屋内の取り出し口にも無いのか。

●杉本水道工務課長

簡易水道の宅内給水管についてはまだ残っている可能性がある。

○内藤澄夫委員

鉛管は以前から言われており、早急に整備していく必要がある。本管は整備が終わっているようだが、取り出しに至るまでにまだ使っている。その辺の啓発蒙についてどのように考えているのか。今、蛇腹で曲がるものも出ているので、取り替えるような啓発蒙が必要だと思う。その辺の対応はどうか。

●杉本水道工務課長

個人が管理する宅内給水管については今のところ啓発等の対応は行っていない。

○内藤澄夫委員

啓発して取り替えるように進めて欲しい。宅内配管には鉛管を使っている場合があり、問題が出てくることがあるので、必要だと思う。

○栗原通泰委員

210頁の給水使用料について、昨年度との比較で44万9千円の減額になっている。給水人口の減少によるものか。

●松下水道総務課長

給水人口の減少によるものである。

○栗原通泰委員

10年先を考えると、簡易水道の維持管理が難しいと感じる。それに対する今後の計画をどのように考えているのか。

●山下水道部長

簡易水道事業の取り巻く環境の中で、将来的な維持管理についても企業会計化も考えながら検討していきたい。人口減少を含めて将来的に維持出来る体制を作っていきたいと考えている。

○栗原通泰委員

その方向で進めて欲しい。最近の話だが、原泉の孕丹地区の水源箇所崩落について、地元

が苦慮している。それについて、どのような対応策を考えているのか。

●萩田水道工務課主幹

崩落については当課でも確認し、土木課河川係にも確認して貰っている。崩落の状態は、水源に影響はないことを確認している。今後の雨量による状態の変化を継続して確認していきたい。

○栗原通泰委員

今後も注視して欲しい。

○内藤澄夫委員

給水量の減少が続いているが、料金が高いため、水道管の蛇口を閉めている人が多い。単価が高いのでそのような事になっているのではないか。単価を上げるのではなく下げて使うようにしたらどうか。

●山下水道部長

東日本震災以降節水が進んでいる。いろんな方面で節水に努めている。料金体系は、企業会計が維持出来るように設定している。将来的な更新計画も含めて料金単価を検討する必要がある。水資源を大切にしていける部分とたくさん使って欲しいという部分の兼ね合いも含めて検討したい。

○内藤澄夫委員

おいしい水を売ることが大事だと思う。研究する余地があると思う。旧大須賀の水がどれくらいの水質なのか試算をする必要がある。話によると東京都の水が一番美味しいという話もある。旧大須賀の水は、滅菌も入れなくても保健所の検査をクリアすると言っている。水道会計がプラスになるように実現化して欲しい。

●山下水道部長

関東ではかつて水が臭うという話だったが、美味しい水ということ念頭に置いてアピールしている。美味しい水の定義が出ており、掛川市の水は遜色ない。大須賀でも良い水が出ている。水道事業としてやった場合は、塩素を入れるなどの基準をクリアする必要がある。商売をする場合には、地域や企業を含めて考えていく必要があるともう。良い水がある事をアピールをしながら研究していきたい。

○内藤澄夫委員

行政視察に行くと、お茶の代わりに水を出すところもある。企業にとっては利益になるものは参画してくれる。出来れば当初予算に研究費を付けて欲しいと思っている。どのようにしたら利益を出せるのか、研究して欲しい。

●松井市長

水の販売については、泉の水ということで、関係者に調査依頼をした。簡易調査の結果では、あまり好ましくなかったため、中断してしまった。自治体でも良い水のところは販売が出来ている。泉地区は名前も良く、泉の水という名前ならば売れるのではないかと思う。水道ではなく、地域支援課に依頼したと思う。今回は簡易水道の審査の中で話が出たので、調査しているいろんな場所で良い水が出ればと思う。大須賀も赤石山脈から小笠山の下を流れた水が豊富にある。

水を全て大井川から供給して貰うのでは無く、自己水源の確保も大事だと思う。農業用水を含めて全て大井川の水に頼っているので、その辺も含めて水道部で研究していきたい。

○鷺山喜久委員

230頁の地方債について、29年度末では1,500万円の見込みになっているが、金利はどの位なのか。

●山下水道総務課主幹

企業債は2本有り、一つが3.85%、もう一つが1.3%である。

○鷺山喜久委員

かなり高い金利だと思う、すぐに完済したらどうか。

●山下水道総務課主幹

確かに高い金利であるが、これは国からの資金のため、繰り上げ償還した場合には補償金が発生するため、繰り上げ償還してもメリットがない。

○鷺山喜久委員

制度上の仕組みはその様になっているようだが、実際は良くないと思う。

●釜下総務部長

借りに関して、国の財務資金などは繰り上げ償還を認めてもらえない。特例で認めてもらった事もあるが、返したとしても、払うべき利子を払っていく必要がある。

○窪野愛子委員

予算説明34頁の水質検査について、どのような検査を実施しているのか、また頻度はどの程度行っているのか。

●萩田水道工務課主幹

水質検査は毎月実施している。検査項目は9項目を実施し、全項目となる51項目を年1回実施し、水質の確認をしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 7 号 平成29年度掛川市簡易水道特別会計予算について
全会一致にて原案とおりに可決

.....
[9:54 ~ 10:21]

③議案第 15号 平成29年度掛川市水道事業会計予算について

[水道総務課、説明 9:54 ~ 10:07]

[質 疑 10:07 ~ 10:21]

○二村禮一委員

説明資料35頁の漏水調査について、500万円アップして調査するようだが、本年度中に全ての調査が完了するのか。

●杉本水道工務課長

例年500万円の調査費を計上し、約10年のローテーションで市内全域を調査しているが、有収率が徐々に低下してきているので、その対策として漏水調査の強化が必要になる。そのために今回500万円を増額した。

○二村禮一委員

10年間ではなくもっと早く出来ないのか。

●杉本水道工務課長

その対策として、1年で実施する範囲を広めていく。又、漏水原因の約7割が宅内給水管で発生していると想定されることから、本年1月に、各戸の給水メーターを測定する調査方法により成果を上げている富士市に出向き、聞き取り調査を行った。その結果、東部地域の富士市と掛川市とは水道を取り巻く条件が違うことから、全く同じ方法は採用できないことが判明したが、採用できる部分もあるので今後の参考にしていきたいと考えている。

○栗原通泰委員

大井川からの受水費について1億7,400万円ほど負担が減ったことは良いことだと思う。それにより、配水設備の改良に関する増額をしているが、それだけの工事をする技術力をどのように考えているのか。この程度の増額なら問題無いのか。

●山下水道部長

受水費が下がった分を、管の更新及び耐震化に充てることで、その分の事業量は増えていく。しかし、工事の発注などは、細かいプロットでたくさん出さず、大きいプロットで出すなどの効率的な発注の仕方を考えていく必要がある。工事の発注に関しては対応出来ると考えている。それを受ける事業者が対応出来るかということもあるが、過去の事業費に比べても、市内の事業者で対応できる部分がかかなりあると考えている。

○栗原通泰委員

工事量が増えるほど業者の手抜きなどが心配になる。崩落などの事故にならないように監視をお願いしたい。

○内藤澄夫委員

漏水調査を前倒しで行っていくようだが、有収率について近隣の市町の状況はどうか、改良によりどの程度改善出来ると考えているのか。

●山下水道総務課主幹

有収率について、26年度決算では県内の市の平均は86%、掛川市は84.41%である。焼津市は90%である。比較的に面積も狭いことが要因だと思う。磐田市は83%である。

○内藤澄夫委員

改良した場合の漏水がどの程度減るのか。

●山下水道部長

目標は88.7%を目標としている。漏水した水と水道事業の維持に必要な水を除いた数値である。

○窪野愛子委員

数年前、議会報告会で水道の関係をとり上げた。その時には、広域化が必要と提言したが進捗はどうか。

●松下水道総務課長

進捗状況としては、東遠4市の菊川市、御前崎市、牧之原市、掛川市で、平成24年度から勉強会を開始した。どこから進めるかなどの課題を出し合いながら年2回程度の勉強会で検討を進めている。特に水質検査の委託などは出来るのでは無いかとすることで検討している。4月から窓口業務の民間委託を始めるが、既に菊川市、御前崎市は民間委託をしており、掛川市も同じ業者になるので、牧之原市が民間委託を進めて、同一業者になれば将来的には1つの業者で4市の窓口業務を行うことができればスケールメリットも出ると思う。

○鷺山喜久委員

35頁の3番について、3,560万円の増額という説明があったが、民間委託の話があり増えたという事だった。一般的に民間委託して減るのが通常の見え方では無いのか。

●松下水道総務課長

民間委託で委託料は増えるが、職員の減少による人件費や検針業務などの委託料が減る。概

算では年間120万円程の削減になり、5年間では600万円程の削減を見込んでいる。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第15号 平成29年度掛川市水道事業会計予算について
賛成多数にて原案とおりに可決

.....
[10:22 ~ 10:36]

- ④議案第5号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計予算について

〔管財課、説明 10:22 ~ 10:27 〕

〔質 疑 10:27 ~ 10:35 〕

- 二村禮一委員
説明資料12頁の松ヶ岡用地の売却分について、詳細な説明をして欲しい。

- 平松管財課長
この会計は土地を先行取得するための会計である。一般会計で予算を計上していない時点で、土地を先に取得する必要がある場合に、この会計で取得をする。松ヶ岡用地は平成24年度に先行取得として、この会計で取得した。平成29年度から、国の補助金を貰って、松ヶ岡を含めた整備を行うので、この用地を、一般会計で買い戻していくことになる。

- 二村禮一委員
7,700万円ということはまだ残っているのか。

- 平松管財課長
事項別明細186頁の一覧表に記載のとおり、1億2,528万円分の用地がある。まとめて予算が付かないので、年次計画で一部を買い戻していくことになる。

- 栗原通泰委員
事項別明細186頁について、処分出来るものは処分していくと説明があったが、立地条件が良くて売却可能な土地はどれか。

- 平松管財課長
西町駐車場入口用地については、西町地区に貸し付けを行ってきたが、今年度交渉をしており、西町で購入してもらうよう調整をしている。商工会議所駐車場用地については、商工会議所で買い取って欲しいという話をしている。秋葉路住宅団地内用地については、今後秋葉路区と交渉させていただきたいと思っている。第二小学校用地は既に保育園として活用している。あとは、公共用地として活用していく予定の所もある。

- 内藤澄夫委員
簿価と実勢価格の違いについて、まだ所有して売ったらどうかという話も出たが、開く方が多いと思う。その辺をどのように考えているのか。

- 平松管財課長
簿価と実勢価格にはかなりの開きがあるので、処分出来るものは処分していく。実勢価格で

処分出来るように交渉している。

○内藤澄夫委員

処分出来るなら早めに処分して欲しい。

○鷺山喜久委員

事項別明細186頁の6段目の成滝・満水区画整理事業内用地について、具体的な場所はどこか。

●平松管財課長

神子の園の道路を挟んだ南側と逆川に接した場所の角である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 5 号 平成29年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

.....
[10:36 ~10:48]

⑤議案第 1 1 号 平成29年度上西郷財産区特別会計予算について

⑥議案第 1 2 号 平成29年度桜木財産区特別会計予算について

⑦議案第 1 3 号 平成29年度東山財産区特別会計予算について

⑧議案第 1 4 号 平成29年度佐東財産区特別会計予算について

〔行政課、説明 10:36 ~ 10:44 〕

〔質 疑 10:44 ~ 10:47 〕

○栞原通泰委員

事項別明細358頁の基金繰入金について、いずれはゼロになるのか。

●高鳥行政課長

基金の残高が89万円程度ある。桜木財産区は厳しい状況であり、予算規模も5万8千円で毎年基金からの繰り入を行っている。桜木財産区は、区民の意識が高く、存続に強い意欲を持っており、過去に区域内の住民から寄付を受けた年度もあったと聞いている。

○栞原通泰委員

それぞれの財産区が公共性のある必要な金額を負担している。財産区から得る収入の一部をまち協の活動に補助する事は可能なのか。

●鈴木企画政策部長

実際に行っている所もある。協働からも交付金を出しているが、それと併せて組み立てている所ある。

○栞原通泰委員

財産区の理事会などで承認出来ればいいのか。

●鈴木企画政策部長

財産区を持っているところはその様に出来るし、財産区が無いところは、任意の団体から出

すところもある。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

- 議案第11号 平成29年度上西郷財産区特別会計予算について
 - 議案第12号 平成29年度桜木財産区特別会計予算について
 - 議案第13号 平成29年度東山財産区特別会計予算について
 - 議案第14号 平成29年度佐束財産区特別会計予算について
- 全会一致にて原案とおりに可決

〔 休憩 10:47 ～ 10:56 〕

[10:56 ～ 11:04]

- ⑨議案第22号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

〔行政課、説明 10:56 ～ 10:59 〕

〔質 疑 10:59 ～ 11:03 〕

- 栗原通泰委員

123頁の部分休業の承認について、1日につき2時間からとあるがどのような意味なのか

- 高鳥行政課長

部分休業とは、小学校の就学前の子について1日につき2時間以内で30分単位で取得できる休業制度をいう。第22条第2項は、部分休業の取得の際に他の制度による休暇等との調整を行っている規定である。

他の制度等による休暇制度を既に受けている職員については、他の制度による休暇等と併せて1日につき2時間を超えない範囲で部分休業を取得することができる。

123頁の下から3行目の下線部については、昨年11月の市議会定例会で議決をいただいた勤務時間条例の改正で新設した介護時間の追加であり、制度については、その時に説明させていただいた。部分休業は、1歳未満の子に授乳をするための特別休暇と介護時間を合計した時間と併せて2時間以内で取得することができる。

- 栗原通泰委員

例えば、授乳時間を取得し、介護時間も取得した場合、同一人物ならば2時間以内なのか。

- 高鳥行政課長

基本的には、2時間の中で対応していただく。

- 栗原通泰委員

例えば、自宅から市役所まで30分掛かる場合、往復1時間以上の時も考慮されないのか。それも2時間の時間に対象となるのか。

- 高鳥行政課長

基本的には、2時間の中で対応して貰う。

○栗原通泰委員

利用できる人は限定されてくるのか。条例を変更しても、利用出来る人は少ないとなるなら、ある程度組合等と協議して、猶予的な対策を作る必要もあるのではないか。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第22号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

[11:05 ~ 11:14]

⑩議案第23号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について

〔行政課、説明 11:05 ~ 11:08 〕

〔質 疑 11:08 ~ 11:13 〕

○栗原通泰委員

第4条第2項について、詳細を伺う。

●高鳥行政課長

特定個人情報には、市長、教育委員会等の実施機関が定められている。最も多く特定個人情報を保有しているのは市長である。他にも教育委員会が保有している特定個人情報などもある。様々な特定個人情報が各実施機関ごとに保有されている。第4条第2項では、外国人の生活保護と重度心身障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、子ども医療費助成の4つの事務に関する情報連携を定めた。いずれも市長部局で実施している事務であり、これらの事務を実施するために所得情報を見たいときには、今までは所得証明を添付していたが、情報連携により、税務当局から直接特定個人情報を得ることが可能となる。税務情報のように市長部局の中で完結する特定個人情報については、市長が自らの権限に基づき特定個人情報を利用することができるようになる。

○栗原通泰委員

その情報が安易に見れることを危惧するが、利用したい場合には上司のチェックなど、どのようなチェックをするのか。

●高鳥行政課長

マイナンバーは個人情報の中でも、特に秘匿性が高い情報のため、情報漏洩した場合は大きな被害になる。基本的には、マイナンバーを使う職員には専用のパスワードが付与されており、安易に他の職員が見ることができないシステムとなっている。また、マイナンバー法には、不正に収集したり、外部に漏らした者に対する罰則があり、セキュリティ対策がされている。

○鷺山喜久委員

今のチェックについて、絶対はない、100%はないと思うが、悪用についてはどう考えるのか。

●高鳥行政課長

マイナンバーについては何年も前から準備を行ってきた。個人情報の研修会や文書事務説明会では、マイナンバーも含めて、職員研修を行っている。

- 鈴木久男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕
議案第23号 掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
賛成多数にて原案とおりに可決

.....
[11:15 ~ 11:24]

- ⑪議案第24号 掛川市税条例等の一部改正について

〔市税課、説明 11:15 ~ 11:19 〕

〔質 疑 11:19 ~ 11:23 〕

- 栗原通泰委員
138頁の93条の9について、公益のためと明記されているが、この意図は何か。また、公益とはどの範囲のことか。

●松浦市税課長

公益については、社会福祉法人等が所有し、直接その本来の事業の用に供する軽自動車で、現条例の軽自動車税にも同様の規定がある。

○栗原通泰委員

環境性能に関する事なので、燃費の良い車を示していると思うがどうか。

●松浦市税課長

燃費基準の達成率など環境性能により税率が変わるというものである。その意味から環境性能割という言い方になる。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕
議案第24号 掛川市税条例等の一部改正について
全会一致にて原案とおりに可決

.....
[11:25 ~11:31]

- ⑫議案第17号 掛川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

〔企画政策課、説明 11:25 ~ 11:27 〕

〔質 疑 11:27 ~ 11:30 〕

○鷺山喜久委員

最近の傾向としていろんな事業が市長部局に移る傾向があり、問題点があるのではないかと考える。これにより影響が出るのか。

●山本企画政策課長

教育委員会でのスポーツの執行状況、文化政策もそうだが、教育委員会部局で実施することが市民生活、市民サービス、行政効率の観点から良いものであれば、教育委員会で執行すべきと思うが、長い期間の執行機関を見た場合に、市長部局で管理、執行した方が市民サービス、業務効率の点からより良いのではないかと判断し、事務の移管とさせていただく。

○二村禮一委員

第2条の(2)の文化に関することについて、松ヶ岡の場合は、松ヶ岡の利活用については、市長部局に入り、文化財の保護は教育委員会になるのか。

●山本企画政策課長

文化財の保護に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で規定があり、文化財に関することが明記されている。その例外規定として、今回のような条例を規定すれば、文化に関することは市長部局に移すことができるとされているが、文化財については、その例外規定の中で、市長部局に移しても良いという法律上の規定が無いので、文化財関係は引き続き教育委員会で管理、執行することになる。

○二村禮一委員

松ヶ岡の利活用に関しては市長部局に行くということか。

●山本企画政策課長

松ヶ岡については、引き続き社会教育課での執行を予定している。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第17号 掛川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
賛成多数にて原案とおりの可決

.....
[11:32 ~ 11:41]

⑬議案第25号 掛川市部設置条例の一部改正について

[企画政策課、説明 11:32 ~ 11:33]

[質 疑 11:33 ~ 11:40]

○栗原通泰委員

新しい部を設置すれば席が必要になる。徐々に手狭になってきていると感じるが、スペースはあるのか。

●山本企画政策課長

職員数は来年度は4月1日時点で今年度の761人から3人増の764人になる予定である。その全員が庁内に入るわけではなく、関係する職種については職員数が大きく増加をしない中で組織の改編を行っている。スペースについては、管財課と相談しながら庁内に配置する予定であ

る。

○二村禮一委員

課長の席は移動するのか。

●山本企画政策課長

新しくシティプロモーション課が出来る。今の予定では、備品類を外して、企画政策課の北側に配置する予定である。

○二村禮一委員

部長の席はどうなるのか。

●鈴木企画政策部長

毎年レイアウト変更をしている。職員の使い勝手や市民が入り易いように、管財課が中心となり全ての部署について見直しを行っている。その中で、部長の席や新しい部署の配置を考えていく。

○鈴木久男委員長

部の改廃の関係だと企画政策部がだんだんコンパクトになり、他の部局が充実していく感じを受けるが、シティプロモーション課などの新しい課を設置することで充実するのか。

●鈴木企画政策部長

毎年充実を図るために組織変更している。市民協働部は、部としては新設になるが、質の部分でも市民の人に参加をしてもらい、市民みんなでやっという考えから、スポーツ、文化、観光の面を併せた部とした。企画政策部はシティプロモーション課、市長政策室を新設し、計画行政をしっかり進めていくための位置づけとしたので、さらに充実出来ると考える。

○窪野愛子委員

市役所に用事があり来庁すると、どこに行けば良いか分からなくなるという話もあり、新年度になると職員も慣れていない感じになる。案内窓口を充実して市民の人が迷うこと無く行けるようにして欲しい。

●鈴木企画政策部長

1階には総合案内もあり、各階の案内板もなるべく大きな字で表示をしている。さらに職員にも案内が出来るような研修もしている。なるべく迷わないような対応をしていきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第25号 掛川市部設置条例の一部改正について
全会一致にて原案とおりの可決

○鈴木久男委員長

以上で委員会を終了する。

4) 閉会 11:43